

JAL愛媛原告を支える会



ニュース



発行：JAL不当解雇とたたかう愛媛原告を支える会
連絡先：愛媛自治労連会館3F愛媛労連内
松山市三番町8-10-2 Tel. 089-945-4526



に見合った人員体制」を希望退職によって達成することのできたので余剰人員を解雇した、と言う会社の主張を全面的に受け入れて解雇を有効とした。しかし高裁では解雇の時点で人員体制は、パイロットは90人、客

高裁判決まで一カ月

昨年12月に法廷内での闘いはやり終えた。東京高裁では、地裁が無視した解雇の違法を裏付ける決定的な事実を全面的に立証した。

地裁判決は「事業規模の縮小

すべてをやり尽くして

室乗務員は78人も超過達成していた事を立証。会社から反論はなく解雇理由を証明できなかった。この解雇はJALと管財人が一体となり、労務政策として信義則違反、不当労働行為の連鎖集中の結果行われた事も克明に立証。これに対しても会社から反証はなかった。

高裁が法と事実に基づいて審理を行えば私達の勝利以外ない筈だ。

政財界の濁流に負けることなく公正な判決を勝ち取るために法廷外でも集大成の闘いが始まった。1月から始めた裁判所前座り込み行動は、11日間でのべ1800人近い参加があった。四国からは徳島労連事務局長が

松山市出身 客室乗務員原告 林 恵美

激励に来て下さり各県からの暖かいメッセージに励まされた。

某全国新聞は裁判官が判決を書き始める頃を見計らったようにJAL名誉会長である稲盛氏の業績を讃える記事をシリーズで掲載した。私達は支援者と共に「事実と公正さに欠ける報道」と抗議申し入れをした。ILO勧告に対して誠実に行動するよう政府への働きかけや一日も早い解決を目指して国会議員の方への要請もやりきりたい。

解雇されて丸3年、同じ年に植えたミモザが始めて黄色の可憐な花を見せてくれた。理不尽さがまかり通る社会にしてはならない。(了)

笑顔の勝訴報告を待っています!

愛媛一般労働組合副委員長 近藤 真紀



行するなど。それらを回避するには、解雇されたベテラン乗務員をまず職場に戻し、安心・安全第一の運航を確立する事です。1日も早くベテランのパイロット・CAの解雇が撤回され、利益優先でなく、安心・安全の日本航空に戻って欲しいと心から願っています。そして、6月には、「勝訴したよ!」との笑顔の林さんの報告を待っています。

私も 応援 します

私が林さんと出会ったのは、私の解雇撤回闘争が終ってからのことでした。私は飛行機が大好きです。それだけにJALの解雇問題は私にとっても重大事件でした。

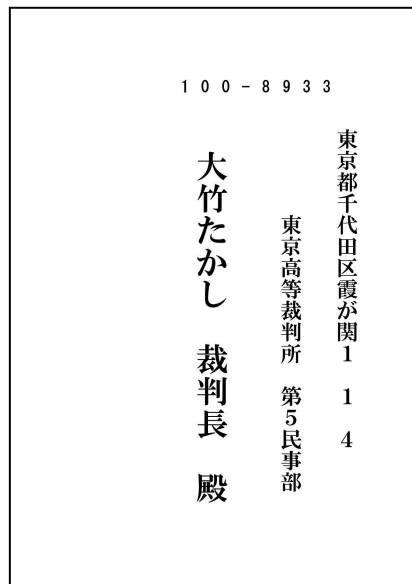
私は年数回、飛行機を利用しますが、正直今のJALには乗りたくありません。何故か?それは安全にとても不安があるからです。パイロット・CAともに心に余裕がないと感じます。いつ解雇されるかという不安、体調不良でも乗務したり、燃料節約のため台風をよけずに飛

客室乗務員裁判の判決日程が変更になりました

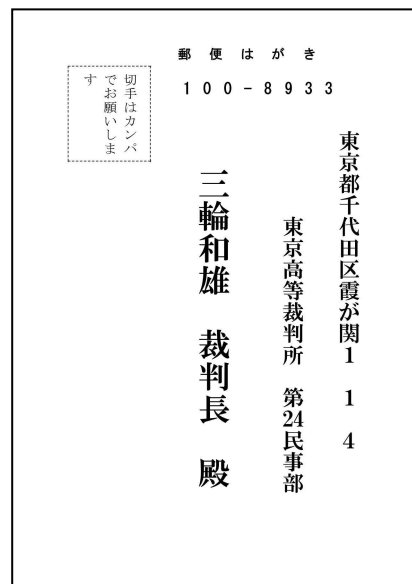
客室乗務員裁判 6月3日(火) 15時～
パイロット裁判 6月5日(木) 13時30分～

両裁判とも 東京高裁101号法廷

引き続き、高裁あての公正判決を求める
要請はがきの取り組みを急いでください



客室乗務員裁判



パイロット裁判

支える会事務局からのお願い

勝利判決を勝ち取るために

- ◎ 支える会の会員拡大
- ◎ 会員の継続
- ◎ 高裁公正判決を求める要請はがきの取り組み
- ◎ 更なる署名集め

をお願いします。